

令和 5 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録（第 1 号）								
招 集 年 月 日	令和 5 年 2 月 7 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 5 年 2 月 2 8 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和 5 年 3 月 1 6 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	中 村 芳 正		出	6	畠 山 拓 雄		出
	2	工 藤 求		出	7	上 山 明 美		出
	3	上 村 浩 司		出	8	中 村 勝 明		出
	4	小松山 久 男		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	佐々木 芳 利		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	2	工 藤 求			3	上 村 浩 司		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲		主査	三 上 恵 美			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		相 模 貞 一	
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		平 坂 聡	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
	企画観光課長		佐々木 修					
	地域整備課長		工 藤 隆 彦					
	住民生活課長		大 森 泉					
	健康福祉課長		佐 藤 和 子					
	会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
	産業振興課長		佐 藤 智 佳					
	総 務 課 主 幹		菊 地 正 次		地 域 整 備 課 主 任 主 査		工 藤 光 昭	
	企画観光課主幹		佐々木 賢 司		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太	
	健康福祉課主幹		佐々木 和 也		住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴	
	産業振興課主幹		横 山 順 一		産 業 振 興 課 主 任 主 査		角 舘 尚	
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		畑 山 譲	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 5 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 5 年 2 月 2 8 日（火曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 村長の施政方針演述
- 日程第 6 教育行政方針演述

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和５年第２回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、２番、工藤求君、３番、上村浩司君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から３月16日までの17日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から３月16日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましてはお手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から承認１件、議案23件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書１件を受領しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要を上山明美さんから報告願います。

7 番、上山明美さん。

○7 番【上山明美君】 去る 2 月 6 日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後 3 時に開議され、会期は 1 日限りでございました。議案等は 2 件でございました。

議案第 1 号 令和 4 年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,962 万 5,000 円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出について、年度末における事業費の確定及び実績見込み等により 6 万円減額しております。

款項の内容についてでございますが、1 款議会費、1 項議会費、2 款総務費、1 項総務管理費及び 2 項監査委員費、3 款民生費、1 項児童福祉費に関わる補正でございます。

次に、歳入についてでございます。3 款県支出金、1 項県負担金は、歳出の減額補正を調整の上、6 万円を減額補正するものでございます。

次に、議案第 2 号は、岩手県市町村総合事務組合から脱退することに関し議決を求めるもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 05 分）

再開（午前 10 時 10 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第 4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2 月 7 日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

す。

2月14日でございますが、岩手県町村会定期総会に出席しました。終了後、第100回定期総会の記念式典が行われ、歴代各町村長に感謝状が贈呈されました。

2月20日でございますが、議長、副議長にもご列席いただき、田野畑村村勢功労者表彰式をホテル羅賀荘で行いました。コロナ禍等で6年ぶりの表彰であったことから、例年より多い14名の方を表彰いたしました。

2月21日でございますが、全国サンマッシュ生産協議会全国大会（岩手大会）が久慈市で開催され、北海道から九州まで約600人の参加がございました。本村の第三セクターであるサンマッシュ田野畑に出資していただいている株式会社北研の白田社長さんに会い、感謝と今後における協力について意見交換を行いました。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎村長施政方針演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、村長の施政方針演述を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 本日ここに、令和5年第2回田野畑村議会定例会が開催され、令和5年度当初予算案や村政の重要案件をご審議いただくにあたり、村政運営に取り組む施策について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

東日本大震災から間もなく12年が過ぎようとしています。ここにあらためて、大震災で犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表すものでございます。

震災復興にあたり、村では「心をひとつに 未来に向けた復興」を目標に掲げ、取り組んできたところですが、引き続き、村民一丸となりむらづくりに邁進してまいります。

また、令和2年に確認された新型コロナウイルス感染症は、全世界に感染拡大し、医療や経済をはじめ、人々の生活に大きな影響をもたらしております。

このことは、本村においても例外ではなく、今もなお、制約のある生活を余儀なくされております。

このような中、令和5年度は、村長就任以来、2回目の当初予算編成となります。村民の皆さまに公約として掲げた政策を着実に実現するため、総合計画に沿った各種施策を展開し、計画の基本理念である「参加・協働・創造」による持続可能なむらづくりを推進してまいります。

令和5年度の村政運営においては、継続的な重点方針のもと、次の4つの柱を中心として、各

種施策を展開してまいります。

1つ目の柱は、人口減少・少子高齢化対策でございます。

人口減少は、現在、将来を問わず、村民生活のさまざまな分野に大きな影響を与える懸念がございます。全国的に人口減少が進行していく中、「いかに人口減少のスピードや人口減少による悪影響を抑えられるか」という観点で、鋭意探求し、取り組んでまいります。

村では、保育料の無料化や医療費助成制度の拡充など、他の自治体に先行して子育て環境の充実を図ってまいりました。しかしながら、平成30年度から年間の出生数が10人前後で推移しており、少子化に歯止めがかからない状況となっております。

これらの課題に対応するためには、結婚から出産、そして、子育て環境をさらに充実させ、子育てや教育に係る費用助成の維持・強化、保育環境や小中学校の学習環境の改善が必要と考えております。

子育て世代への経済的な支援策として、育英奨学資金貸付事業、義務教育入学および卒業祝金支給事業、修学旅行費用の一部助成、児童生徒の学校給食費保護者負担金の無償化を継続するほか、小中学校の休日における課外活動や部活動に対応する総合バスの運行など、保護者の負担軽減を進めてまいります。

また、出生から高校生までの医療費助成、エンゼル祝い金の支給、インフルエンザワクチンの無料接種などの事業も継続してまいります。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」において、ワンストップ相談窓口による、出産前後の母子への心身のサポートを図ってまいります。

子育てに役立つ情報を「LINE」で発信するなど、子育て真っ最中の保護者の方、村の子育て情報を知りたい方が気軽に相談できる環境づくりに取り組んでまいります。

令和5年4月には、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、より良い環境で集団生活を経験できるようにするために「若桐保育園」と「たのはた児童館」を統合し、認定こども園「たのはたこども園」を開園します。認定こども園は、現たのはた児童館の施設を改修し、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設とすることで、より充実した幼児教育および保育を実施してまいります。

高齢者福祉対策は、住み慣れた地域で安心して生活していただくため、保健事業と一体的な施策の展開が必要であります。「地域包括支援センター」において、引き続き、きめ細やかな要介護支援者等の支援を行ってまいります。

教育面においては、小中連携教育を通して、心身の成長や学びの連続性の確保などに取り組んできたところですが、コロナ禍にあって多様な学習機会の不足が否めない状況となっております。

特に芸術に触れる機会の創出のため、「岩手県青少年劇場」を開催し、子どもたちの情操教育の機会確保に努めたいと考えております。

また、諸課題に対応するため、田野畑村総合教育会議を通じて教育委員会や小中学校との連携

をより一層深め、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、本村教育の振興を図ってまいります。
小中学校に特別支援教育支援員をそれぞれ必要数配置するほか、中学校には、部活動指導員を村
独自で配置し、教育活動の充実を図るとともに、教職員の勤務多忙化の解消を図ってまいります。

小中学校のＩＣＴ機器および一人一台のタブレット端末を有効に活用し、児童生徒一人一人の
個性に合わせた教育の充実に努めてまいります。

本村において、人口減少と高齢化は顕著となっており、地域力の維持および強化ならびに地域
の活性化を図るためには、村外の人材を積極的に受け入れ、その定住を図ることが不可欠となっ
ています。

地域おこし協力隊制度を活用し、現在３名の隊員が村内で活動しておりますが、令和５年度に
おいても、新たな隊員を募集することで都市部からの移住者を誘引し、産業および地域活性化に
取り組んでまいります。

また、移住者を呼び込むためには、村の魅力発信のほか、住環境の確保・整備が欠かせません。
引き続き、空き家バンク制度と移住支援情報の発信を行い、移住者の拡大を目指してまいります。

２つ目の柱は、活力ある産業振興でございます。

農林水産業は村の基幹産業です。活力ある持続可能な田野畑村をつくっていくために、産業の
活性化は不可欠で重要な視点です。

しかし、第一次産業は、高齢化や後継者・担い手の不足、生産物価格の不安定性、資材の高騰
などによる経営の圧迫、それに伴い生産量の減少が喫緊の課題となっております。同様に、商工
業においても小売業など小規模事業者における後継者不足、事業承継が課題となっております。

これらの課題を解決するためには、民間企業、第三セクター、産業団体などが連携して担い手
の育成や生産・加工・流通・販売の取り組みを進める必要があります。

このことから、第一次産業の担い手の確保や育成、経営の強化、高付加価値化に向けた具体的
な取り組みへの集中支援、各産業分野における収益向上と雇用機会の創出を図ってまいります。

まず、農業にあっては、高齢化に伴う生産量減少対策のための地域内連携・支援体制の構築を
検討してまいります。

資材高騰や子牛価格の下落が経営を圧迫している畜産農家に対し、草地更新および飼料用作物
の新規作付けに係る経費の一部を助成し、自給飼料生産を継続的かつ安定して行える強い基盤づ
くりを支援してまいります。

また、向こう５カ年間の計画で草地整備や造成等を行い、持続可能な畜産振興に取り組んでま
いります。さらには、昭和53年に開設し、老朽化が進行している村営長嶺牧野の畜舎について、
今後、畜産農家との協議を重ね、将来を見据えた施設のあり方を検討してまいります。

次に、水産業にあっては、サケをはじめとする主力魚種等の記録的な不漁が続き、放流用のサ
ケ稚魚の確保もままならない、先の全く見えない状況となっております。

このような中、「田野畑ワカメ」のブランド化を目指すため、令和4年9月に「田野畑ワカメブランド化推進協議会」を設置いたしました。田野畑ワカメのブランド化に向けた協議を行い、「生産量および生産技術に関すること」「流通・販売および加工・特産品化に関すること」「人材確保に関すること」を取り組み方針としたところです。具体的には、ワカメのボイル加工を行う共同一次作業場の整備や契約型養殖の拡大、田野畑ワカメの商品化支援、イベント出店等によるPR促進、ならびに優位性を科学的に証明するための成分分析研究などに引き続き取り組んでまいります。

本村のワカメ生産は、高齢化や担い手の減少、生産費用の高騰により厳しい経営状況が続いております。一方で高品質な田野畑ワカメは市場関係者からも高く評価いただいております。村の主力商品確立に向けて生産量の拡大が求められています。生産者の作業の効率化や働き方改革にも対応していくため、生産者が使用できるボイル加工施設を整備し、ワカメ養殖業者の維持・継承を支援してまいります。

また、「水産資源造成事業」を継続し、磯根資源の回復に向けてアワビ稚貝放流に取り組んでまいります。

次に、林業にあっては、ナラ枯れの被害が拡大しており、深刻な状況となっております。被害の拡大を防ぐためには、いち早い防除が必要であることから、私有林に対する「森林病虫害等防除事業」、村有林においては「公有林村営造林事業」を引き続き実施してまいります。

高齢化等により施業従事者および森林作業技術を持った人材が減少していることから、山林所有者自らがナラ枯れ被害木を駆除する手法、ナラ枯れ被害木の駆除方法、チェーンソー、刈払い機の作業技術を習得するための講習会を開催します。

平成31年4月から開始された「森林経営管理制度」に基づき、森林機能の管理保全および持続可能な森林経営を推進するため、森林所有者の意向調査を引き続き行うとともに、令和4年度の意向調査の結果で所有者が村に委ねた森林の整備を実施してまいります。

村内でも鳥獣被害が拡大しており、昨年もニホンジカ、イノシシなどの野生動物による農作物への被害が相次ぎました。これらの野生動物は、山林近くの藪や耕作放棄地を格好の棲み家とするため、高齢化や人口減少が進み、遊休農地が多くなり、環境整備に手が回らない集落では深刻な問題となっております。今後も村鳥獣被害防止対策協議会の活動協力を得ながら、被害防止に努めてまいります。また、狩猟者の担い手確保のため、狩猟免許取得のための補助も行っております。

観光推進体制の強化として、新型コロナウイルス感染症の第5類移行による行動制限緩和に伴い、本村の恵まれた自然とその豊かな恵みを受ける第一次産業との連携による観光商品の開発・実施に取り組むほか、情報発信を強化してまいります。

また、観光プログラムの開発に合わせて、主力となる体験型観光の推進などの観光施策を強力

に推進してまいります。6月には、本村を含むみちのく潮風トレイル沿線4県29市町村による「(仮称)みちのく潮風トレイル関係自治体協議会」が、宮城県名取市で設立される予定となっております。協議会加盟市町村と連携を図りながら、トレイル愛好者の誘客にも努めてまいります。

道の駅たのはた「思惟の風」は、地域振興の核施設として、新たな賑わい創出の場としなければなりません。道の駅を拠点とした地域活性化や道路利用者の利便性向上などの観点から、三陸沿岸道路から直接道の駅たのはた周辺への相互乗り入れ早期実現に向けて、関係機関と連携を密にして取り組んでまいります。

また、近隣地に民間事業者が出店を検討しているという話も寄せられており、道の駅との相乗効果や、村内への滞留人口の増加へと波及効果も大いに期待されることから、出店に向け支援してまいります。

たのはた製品の地域ブランド化を推進するため、一次生産者と地域の商工業者とが連携して村産品を活用した商品開発に取り組み、付加価値を高めたブランド化を進めてまいります。また、令和3年度に整備した「地域の加工場」を活用し、加工商品の充実と、さらなる高付加価値化を図るほか、併せて、たのはたブランド製品のPRや、観光融合の取り組みによって関係人口の増大につなげ、地域内の経済循環の活性化を図り、地域内雇用の増加などによる持続可能な地域づくりの実現を図ってまいります。

田野畑村6次産業化推進協議会への委託事業として、農林漁業者や団体が取り組む特産品開発や既成製品の改良・普及支援、村産品の魅力発信や交流活動を継続してまいります。また、たのはたワカメのブランド化に向け、専門家の指導を仰ぎながら具体的な販売戦略を構築してまいります。

さらには、産業間連携強化事業として、担い手の不足や事業者・分野・地域間の連携不足により取り逃がしている付加価値を見出し、新たな仕事や特産品を創出するため、田野畑村産業開発公社がつなぎ役となり、産業間の連携を強化してまいります。

3つ目の柱は、安心して暮らせるむらづくりでございます。

むらづくりの根幹として、自治会活動が重要な役割を担っております。地域の課題解決や地域づくりは、地域住民が主体となり協力して取り組むことが重要ですが、高齢化や人口減少に伴い地域活動の衰退傾向が顕著となっていることから、今までとは違った形の支援策の検討が求められております。

「ここに住みたくなる村・ここで子育てしたくなる村」と思っただくため、地域の魅力を高める自治会活動の支援のほか、地域の良さを再発見する活動の推進など、自分たちが暮らす地域に自信と誇りを持つことが重要と考えております。

令和5年度においても、「地域づくり交付金」や「協働のむらづくり推進事業費補助金」による支援のほか、地域と行政との情報交換がより円滑になるよう、橋渡し役としての地域協働隊職

員制度の効果的な運用を図ってまいります。

そのうえで、地域課題の解決に向けた地区懇談会や各種対話と実践を積み重ねながら、将来を見据えつつ、暮らしやすい地域づくりの方向性を地域とともに検討してまいります。

近年、地球温暖化などの気象変動の影響により、未曾有の大災害が全国各地で発生しています。尊い命や財産などが脅かされており、その危険は、本村も例外ではありません。

村民の命と財産を守るため、「田野畑村地域防災計画」や「田野畑村地域強靱化計画」に基づき、津波避難方針の見直しや、防災機能の強化を図り、安心して安全な暮らしを支えてまいります。

令和5年度においては、消防団の緊急出動をより迅速化するため、購入から27年が経過し、老朽化している消防ポンプ自動車（第1分団1部（羅賀））の更新を行います。

また、消防団員等の処遇改善を図るため、消防団員の報酬ならびに出動手当の改善および活動の際の装備の充実、女性消防協力隊員の報酬を改善します。

高齢化の進展や、村内外との移動、交流のために、公共交通の維持および確保の重要性が日増しに高まっております。対応策として、地域公共交通計画を策定し、総合的な交通対策を推進します。

このうち、田野畑村総合バス「タノくんバス」は、児童生徒の登下校を中心として運行しておりますが、児童生徒のみならず村民のニーズに合わせたコースやダイヤなどの見直しを図りながら柔軟に運行してまいります。

地域公共交通活性化協議会が運営する、予約型デマンド交通「くるもん号」についても、利便性の向上を図るほか、料金体系のあり方の検討を引き続き行い、利用しやすい公共交通体制の構築に努めてまいります。

加えて、三陸鉄道は、専門医等への通院や高校への通学で利用され、村民にとって欠かすことのできない重要な交通機関となっております。コロナ禍で利用客が落ち込む中であって、本村としても「マイレールさんてつ」の基本に立ち返り利用促進を呼び掛けてまいります。

4つ目の柱は、持続可能な行財政運営でございます。

村の財政状況は、経常経費率の上昇に伴い硬直化が顕著となっております。今後も人口減少や高齢化率の上昇などが予測されており、行財政運営を取り巻く環境は引き続き厳しくなるものと予想されます。

しかし、住民への行政サービスの低下を避けるため、令和3年11月に策定した「第6次田野畑村行財政改革大綱」および「第6次田野畑村行財政改革プラン」に沿って、事業の選択と集中、経費節減など不断の見直しなどを徹底し、将来に負担を先送りしない、責任のある持続可能な行財政運営に意を注いでまいります。

このような中ではありますが、建設から60年余りが経過し、耐震診断においても震度7クラスの地震で倒壊が危惧されている役場庁舎の新築について、検討を開始します。

これまでの検討内容も参考としながら、まず、職員で検討をスタートさせ、9月以降には、村民から委員を公募する形での検討委員会を立ち上げ、具体的な検討に入る計画です。

自主財源が増える要素が少ない中、いわゆる、ふるさと納税の返礼品の送付事業を継続してまいります。寄附していただいた方々の思いを大切に、魅力ある返礼品の開発など、引き続き内容の充実に努め、地域経済の活性化や寄附金を活用した各種施策の展開に鋭意取り組んでまいります。

また、先の臨時議会でご審議いただいたとおり、本年1月に、金の延べ板60キログラムという非常に大きな寄附をちょうだいいたしました。反響は予想以上に大きく、全国ニュースにおいても田野畑村の名前が日々登場したところです。

寄附者の方からは特に使途は指定されていませんが、その思いを重く受け止め、議会等と協議・相談を重ねながら使途を決めていきたいと考えております。また、本村に対する注目が高まっていることをチャンスととらえ、村への誘客や特産品の売り上げ増加につながるような取り組みを行いたいとも考えているところです。

以上、令和5年度にかかる所信および施策の一端を申し述べました。これらに要する予算総額は、一般会計34億3,000万円余り、特別会計を含めた全会計では50億4,000万円余りとなりました。対前年比、一般会計で1.7%、全会計では1.4%の増加となったところでございます。

令和5年度の予算編成にあたっては、昨年度と同様に人口減少や少子高齢化、各災害復旧事業の完了等の影響により税収の減少が見込まれる中、限られた財源を有効に活用するため、継続事業の精査や縮減に取り組むとともに、経常経費の見直しを図ったところでございます。

特にも、過去の大型投資事業に伴う起債の償還、いわゆる借金の返済額が令和6年度にピークを迎えます。本村の一般会計の総額が30数億円の規模の中で、償還の財源に5億円超も向けなければなりません。次年度以降も償還の高止まりが続く「財政健全化」を旨とした予算編成が続くことになります。

しかし、村民生活への影響を避けるためには、事業の選択と集中、事務事業の見直し、そして知恵と工夫を総動員して何としても乗り切らなければなりません。そのうえで、永年の懸案事項となっている新庁舎の建設に見通しを立て、住民や職員の活力や意欲の向上を図りたいと考えているところでございます。

いま、NHK大河ドラマで放送されている「どうする家康」の第1話の中で、のちの徳川家康となる元康が「武をもって治めるのは霸道、徳をもって治めるのが王道」と叫ぶセリフがあり、心が揺さぶられました。

私は、村政は、村民の皆様との対話、さらには説明責任が大切であり、オール田野畑・ワンチームの体制を日頃から構築したいと訴えてまいりました。

むらづくりの主役は常に村民の皆様であります。村政を運営していくにあたっては、村民の力

を一つにまとめることが何よりも大きな力になると考えております。

村民が同じ目的のため、心をつにして確実に歩みを進めることができる体制を構築することが、私に与えられた使命だと認識しております。

そのためにも、権限によって治めていくことではなく、村民一人一人の声を大切にし、村民総参加のもとに政策を立案し、実行するむらづくりを進めてまいる所存でございます。

令和5年度が、村民一人一人が将来に希望を持てる住みよいむらづくりに向けて飛躍する年となりますよう、引き続き、議員各位をはじめ、村民の皆さまの村政運営に対するなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和5年度の村政運営にあたる施政方針といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで村長の施政方針演述を終わります。

◎教育行政方針演述

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第6、教育委員会より教育行政方針演述を行います。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 令和5年田野畑村議会3月定例会の開会にあたり、令和5年度の教育行政方針について申し上げます。

はじめに、令和2年より命をはじめ、生活、経済や学習機会までも脅かす新型コロナウイルス感染症の蔓延は、新たなオミクロン株により現在も子どもたちの学びや生活に大きな影響を与えています。今後とも、児童生徒の健康・安全を第一に考えながら、適正な感染予防対策に取り組み、学びの保障に取り組んで参ります。ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、令和5年度田野畑村教育施策を定めるにあたり、田野畑村総合計画と整合を図りながら、総合教育会議において策定された「田野畑村教育大綱」に基づき、教育行政を推進して参ります。

そこで、国・岩手県教育委員会の施策を参酌しつつ、田野畑村教育委員会の重要施策について申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」についてです。

子ども一人ひとりの個性の伸長と、学びの場を保障するために、お互いに認め合い、支え合う学校風土と、「主体的・対話的で深い学び」を行う教育環境の実現を目指して参ります。

まず、「子どもたちに生きる力を育むこと」については、子どもたちが、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育む教育を進めて参ります。

それから、「新しい時代の学校経営の展開」については、これからの時代を担う子どもたちの成長を村挙げて支えるための教育環境を構築するため、田野畑村教育振興運動、現在も活動を展

開している地域学校協働活動、そして学校・家庭・地域が目指すべき目標やビジョンを共有し、より一層の連携・協働する「コミュニティ・スクール」を導入し、田野畑村ならではの教育環境づくりを目指して参ります。

そして、「学校教育を支える学びの基盤づくり」については、子どもたちの学びの充実のため、小・中学校に高速かつ大容量の通信ネットワークの整備を図ると共に、先端技術の活用を推進するため、学校ＩＣＴ利活用のための基盤整備とその活用を進めて参ります。

「学校教育」の指導の重点の中から主なものについて述べます。

「幼・小・中連携教育の視点に立った教育活動」については、令和５年度開園のこども園・小・中学校それぞれ１校の本村の利点を生かし、幼・小・中学校１５年間を見通した幼小中連携教育に取り組んで参ります。

田野畑村の「自然・人・文化」のよさを、豊かな体験活動を通して学ぶ「田野畑学」を研究・実践し、ふるさと田野畑村に愛着と誇りをもち、日々変容を続ける予測困難な社会の中でも、「志」を高くもち、自分の可能性を信じて人間形成・自己実現に向けて立ち向かうことのできる子どもたちを培って参ります。

「確かな学力を保障し、生き抜く力を育む教育活動」については、確かな学力の育成のため、生きる力の基盤となる知識・理解の確実な定着を図ると共に、学んだことを活用して課題を解決する力を育み、学びに向かう力・人間性等を総合的に育て参ります。また「主体的で・対話的で深い学び」の実現を期して、村標準学力検査を小・中学校全学年で実施・分析等を通した、授業改善に取り組んで参ります。

さらに、小・中学校に整備を進めたＩＣＴ教育環境を活用し、主体的かつ創造的な学習が進められるよう教職員の授業力向上を図ると共に、学校事務の適正化・効率化を図るなど、教職員の資質向上及び教職員の働き方改革にも努めて参ります。

一昨年度から小学校５・６年生で本格実施されている教科化された外国語教育では、引き続き外国語指導助手・推進員を配置し指導者への支援・指導の充実を図ります。また、中学生の海外派遣研修の実施を検討や、意図的計画的に外国語や外国の文化にふれる機会をつくり、児童生徒の国際性、積極性を高め、異文化理解を深めて参ります。

「豊かな人間性や社会性を育む教育活動」については、自他の命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進すると共に、「特別の教科 道徳」を中核とした道徳性の育成や、小・中連携教育の研究・実践による「田野畑学」での体験・奉仕活動、また読書活動の充実により心の涵養に進めて参ります。

不登校やいじめをなくすため、児童生徒一人ひとりがお互いを尊重し合う学校風土づくりと、「学校いじめ防止基本方針」に基づく未然防止と、いじめ事案への適切な対応に努めて参ります。不登校対策では、児童生徒に寄り添った支援の充実に引き続き努めて参ります。

「健やかな体を育む教育活動」については、運動やスポーツに親しむ習慣や能力を身に付けるように、小・中学校の教科体育や業間運動の充実、部活動指導員の配置やスポーツ少年団活動と連携を図り推進して参ります。

また、学校給食での食に関する正しい理解と安全安心な食を選択できる力を養うとともに、家庭と連携した食習慣や食事マナーの向上を図って参ります。

「多様な支援の充実を図る教育活動」については、児童生徒の安全・安心な教育活動を保障することや、特別支援学級の設置・充実により個別の支援に注力すると共に、児童生徒の自立や社会参加に必要な力を育むため、特別支援教育支援員を配置します。

教育の機会均等のために、ニーズに対応した就学援助や奨学金の貸与を行います。

児童生徒が安全安心で快適に学べるよう学校施設の適正な管理に努めて参ります。

次に、「青少年の健全育成、生涯学習、スポーツ活動、芸術・文化」について申し述べます。

人と人、人と地域がつながる機会を充実し、様々な学習活動、スポーツ活動、歴史・文化資源にふれることで、心豊かに生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現を目指して参ります。

以下主な活動の重点について述べます。

「個々の学習や活動意欲を盛り立て支援する活動の展開」については、各種社会教育事業、生涯教育の事業を村民のニーズに応じて、計画的な取り組みを行い、発表や交流機会となる村民文化展の開催や、郷土芸能発表会の開催を支援して参ります。

全県共通課題と推進区毎の課題に基づいた教育振興運動の進展を図るため、推進区ごとの体制の整備と相互の交流や地域学校協働本部事業やコミュニティ・スクールとの連携・協働を進め、その取り組みの発表の場や村民の研修の場として、「田野畑村教育のつどい」を開催します。

地域や家庭の教育力の充実・向上のため、発達段階に応じた家庭教育学級を開催し、子どもたちの健全育成や基本的生活習慣の確立を目指します。

また、友好都市である深谷市との小学校交流事業の実施を検討し、児童の交流を深めて参ります。

「スポーツ活動への関心を高め、健康寿命をのばす活動の展開」については、中学校部活動地域移行への指向やスポーツ少年団活動等の充実のため、推進体制の構築を図るよう、村体育協会、スポーツ推進委員、各種団体等とより一層の連携を図ると共に、村民のスポーツ活動を推進し、村民の健康と生きがいづくりに努めて参ります。

体育施設の適正な維持・管理に努め、利用者の利便性の向上に努めます。

「貴重な文化財や郷土芸能の保存・伝承の活動の展開」については、村民文化展や青少年劇場を開催し、村民や児童生徒の芸術文化活動の振興を図ります。

芸術文化活動の振興のため、村芸術文化協会や郷土芸能伝承団体及び各種サークルの支援を行います。

指定文化財や希少動植物をはじめ、貴重な文化財を後世に伝えていくため、適正な保存と学習への活用に努めます。

以上、令和５年度の教育行政方針の一端について申し上げます。

田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、子どもたちはもとより村民挙げて、より一層「学習」に取り組めるよう、田野畑村の教育行政の推進に鋭意努めて参ります。議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解とさらなるご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、教育行政方針演述といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 これで教育行政方針演述を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午前１０時５５分)